AC_{23}	ア　平成23年度市場公募都市に係るもの　0.003 イ　平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.003
AD_n	平成ｎ年度に発行について同意又は許可を得た公共事業等に係る地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）のうち被災市街地復興特別事業に係るものの額に相当する額
AE_{23}	＝0.009
AF_n	平成ｎ年度に発行について同意又は許可を得た公共事業等に係る地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るもの、平成23年度において財源対策のため発行について同意又は許可を得た地方債として総務大臣が指定するもの及び平成23年度において発行について同意又は許可を得た補正予算債を除く。）のうち高規格幹線道路建設事業に係るもの（高速自動車国道建設事業に係るものを除く。）の額に相当する額
AG_{23}	＝0.006

第十二条第六項の表市町村の項第三号港湾における外郭施設の延長の算式中「$\sum_{n=12}^{22}$」を「$\sum_{n=12}^{23}$」に、「6,110円」を「6,100円」に改め、同号港湾における外郭施設の延長の算式の符号B中「以前において発行について同意又は許可を得た」を「以前において発行を許可された」に、「伴い発行について同意又は許可を得た」を「伴い発行を許可された」に、「ため発行について同意又は許可を得た」を「ため発行を許可された」に改め、同号港湾における外郭施設の延長の算式の符号C中「平成ｎ年度に」を「平成ｎ年度において」に、「を許可された」を「について同意又は許可を得た」に、「（平成22年度」を「の額に相当する額（平成22年度及び平成23年度」に、「地方債として」を「地方債の額として」を、「限る。）の額」を「限る。）」に改め、同号港湾における外郭施設の延長の算式の符号D_{22}中「0.021」を「0.020」に改め、同号港湾における外郭施設の延長の算式の符号D_{21}中「0.033」を「0.032」に改め、同号港湾における外郭施設の延長の算式の符号D_{18}中「0.044」を「0.043」に改め、同号港湾における外郭施設の延長の算式の符号D_{20}ア中「0.008」を「0.031」に改め、同号港湾における外郭施設の延長の算式の符号D_{20}イ中「0.008」を「0.036」に改め、同号港湾における外郭施設の延長の算式の符号D_{22}の次に次のように加える。

D_{23}	ア　平成23年度市場公募都市に係るもの　0.006 イ　平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.005

第十二条第六項の表市町村の項第三号漁港における外郭施設の延長の算式中「$\sum_{n=12}^{22}$」を「$\sum_{n=12}^{23}$」に、「4,400円」を「4,380円」に改め、同号漁港における外郭施設の延長の算式の符号C中「（平成22年度」を「の額に相当する額（平成22年度及び平成23年度」に、「地方債として」を「地方債の額として」に、「限る。）の額」を「限る。）」に改め、同号漁港における外郭施設の延長の算式の符号D_{22}ア中「0.021」を「0.020」に改め、同号漁港における外郭施設の延長の算式の符号D_{18}中「0.044」を「0.043」に改め、同号漁港における外郭施設の延長の算式の符号D_{20}ア中「0.008」を「0.031」に改め、同号漁港における外郭施設の延長の算式の符号D_{20}イ中「0.008」を「0.036」に改め、同号漁港における外郭施設の延長の算式の符号D_{22}の次に次のように加える。

D_{23}	ア　平成23年度市場公募都市に係るもの　0.006 イ　平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.005

第十二条第六項の表市町村の項第四号算式中「$\sum_{n=13}^{22}$」を「$\sum_{n=13}^{23}$」に、「$\sum_{n=7}^{22}$」を「$\sum_{n=7}^{23}$」に、「$\sum_{n=12}^{22}$（$V_n \times W_n$）」を「$\sum_{n=12}^{23}$（$V_n \times W_n$）」に、「1,050円」を「1,010円」に改め、同号算式の符号B中「都市高速鉄道事業債」の下に「（平成23年度において発行について同意又は許可を得たものについては、平成22年度以前に着手した継続事業として総務大臣が調査した事業に係るものに限る。）」を加え、同号算式の符号C_{18}中「0.0140」を「0.0243」に、「0.0198」を「0.0297」に改め、同号算式の符号C_{19}中「0.0216」を「0.0212」に改め、同号算式の符号C_{20}ア中「0.0086」を「0.0149」に改め、同号算式の符号C_{20}イ中「0.0086」を「0.0176」に改め、同号算式の符号C_{22}の次に次のように加える。

C_{23}	ア　平成23年度市場公募都市に係るもの　0.0068 イ　平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0063

第十二条第六項の表市町村の項第四号算式の符号O_{18}中「0.0140」を「0.0243」に、「0.0198」を「0.0297」に改め、同号算式の符号O_{19}中「0.0216」を「0.0212」に改め、同号算式の符号O_{20}ア中「0.0086」を「0.0176」に改め、同号算式の符号O_{20}イ中「0.0086」を「0.0149」に改め、同号算式の符号U_{18}中「0.070」を「0.069」に改め、同号算式の符号U_{19}中「0.049」を「0.048」に改め、同号算式の符号U_{20}ア中「0.013」を「0.049」に改め、同号算式の符号U_{20}イ中「0.013」を「0.058」に改め、同号算式の符号U_{22}の次に次のように加える。

U_{23}	ア　平成23年度市場公募都市に係るもの　0.009 イ　平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.009

第十二条第六項の表市町村の項第四号算式の符号V_n中「地方債」の下に「（平成23年度において発行について同意又は許可を得たものについては、平成22年度以前に着手した継続事業として総務大臣が調査した事業に係るものに限る。）」を、「の額」の下に「に相当する額」を加え、同号算式の符号W_{18}中「0.0140」を「0.0243」に、「0.0198」を「0.0297」に改め、同号算式の符号W_{19}中「0.0216」を「0.0212」に改め、同号算式の符号W_{20}ア中「0.0086」を「0.0149」に改め、同号算式の符号W_{20}イ中「0.0086」を「0.0176」に改め、同号算式の符号W_{22}の次に次のように加える。

W_{23}	ア　平成23年度市場公募都市に係るもの　0.0068 イ　平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0063

第十二条第六項の表市町村の項第四号算式の符号Y_{18}中「0.0233」を「0.0405」に、「0.0330」を「0.0495」に改め、同号算式の符号Y_{19}中「0.0360」を「0.0353」に改め、同号算式の符号Y_{20}ア中「0.143」を「0.0248」に改め、同号算式の符号Y_{20}イ中「0.143」を「0.0293」に改め、同号算式の符号Z_n中「の額」の下に「に相当する額」を加え、同号算式の符号AA_{18}中「0.0140」を「0.0243」に、「0.0198」を「0.0297」に改め、同号算式の符号AA_{19}中「0.0216」を「0.0212」に改め、同号算式の符号AA_{20}ア中「0.086」を「0.0149」に改め、同号算式の符号AA_{20}イ中「0.086」を「0.0176」に改める。